

屋久島町エコツーリズム推進協議会第2回ウミガメ保護利用専門部会 開催記録（要旨）

日 時：令和2年1月23日（木）14:00～16:30

場 所：屋久島町役場2階会議室

開会后、事務局より「永田浜の体制について」「観察会について」の2つの議題に関する資料説明が行われ、協議に移った。

協議内容

(1)観察会参加者から収受する金は「参加費」とするか「協力金」とするか

- ・「参加費」はサービスに対する対価であり、定額を収受。「協力金」はあいまいで相手の意思に左右され、金額も任意。収受側に用途の明確化が求められる。地元としては、地域活性化への貢献という用途も含め「参加費」でいただく方がやりやすい。（部会長）
- ・事業としてやるからには参加費がよい。（うみがめ館）
- ・栗生、中間は協力金でよいが、永田は利用者への対応がしっかりしているので参加費とし、定額にして予算を立てたほうがよい。（栗生区）

→今年度から「参加費」とする。（部会長）

(2)永田浜の観察会運営体制、地域への還元等について

- ・事務局案によって永田区に関わる各組織のすみ分けが見えてきた。（永田区長）
- ・永田区への配分案として清掃、植樹費用があがっているが、これは必要経費であり、地域還元策としては別の予算立ても検討したい。（永田区長）
- ・エコツーリズムの考え方として、自然資源の保全と地域への還元は重要な観点だと思うので、区からの提案も受けてさらに検討したい。（環境省）
- ・清掃、植栽などは、地元高齢者を意識した還元策と考えて提案した。（部会長）

→観察会の運営体制、収支予算は資料の案どおりとする。（部会長）

(3)サポートガイド、利用客への還元について

- ・サポートガイドの仕組み案については、事前レクチャー免除と料金負担が気になる。（ガイド）
- ・栗生でのガイドは、協力金は払わない、自分で案内できる利点がある。（栗生区）
- ・結果的に集落への還元をもたらす、利用者への集落内でのサービスも考えてほしい。（ガイド）
- ・参加費2,000円は正直高い。何らかのサービスで還ってくるものがあるといい。（栗生区）

(4)観察会定員とエコツーリズム推進法による立入り承認人数について

- ・定員は統制が取れると考えられる範囲で設定、ウミガメ保護が前提というのははっきりさせたい。モニタリングを経て人数を変更する可能性はある。（環境省）
- ・収支も勘案して50人という数字を提案した。（永田ウミガメ連絡協議会）
- ・子どもたちや環境学習は定員枠の別扱いとするべきではないか。（部会長、うみがめ館）
- ・制限が過ぎると栗生、中間に客が流れ、負担が増えるという懸念もある。（ガイド）
- ・条例で特別枠を作るのはむずかしい。閑散期に子ども向けの日を設定してはどうか。（環境省）
- ・100人を超える観察会の頻度はほとんどない。法律が適用されても人数制限は必要ないが、参加費2000円に見合う環境を整えるためには導入したい。（事務局）

→今年度から、観察会定員は50名（団体含む）を上限とする。（部会長）

(5) エコツーリズム推進法に基づく立入り規制エリアの設定等について

- ・立入り規制は、法律上は「できる」規定なのでしなくてもよいが、した方がよいと考えている。（事務局）
- ・立入り規制の現案で、地元宿泊業への営業妨害になることが心配。川の部分だけ除外もありか。（連絡協議会）
- ・実効性から立入り禁止案に疑問があり、従来どおり保護柵で対応したほうがよい。川の部分の除外に反対はしない。（うみがめ館）
- ・どちらにせよ、対象区域は観光客も地元もほとんど利用していない場所である。（部会長）

→立入り禁止区域は承認するが、マリンブルー前の川に沿った一定幅は除外する案としたい。
（部会長）

(6) その他

- ・区への還元策については区議会に持ち帰って検討する。経過報告のための住民説明会をした
い。（永田区長）

→その前に区議会に説明させてもらいたい。（事務局）

（以 上）